

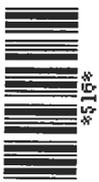
期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月22日
 鹿児島地方裁判所民事第3部
 裁判所書記官 橋 口 昌 明

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月14日から 令和 7年 5月21日まで
開札期日	日 時 令和 7年 5月28日 午前 9時00分 場 所 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 6月11日 午前10時00分 場 所 鹿児島地方裁判所民事第3部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月22日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 始良市平松字原口原
地 番 4 6 2 1 番 1
地 目 宅地
地 積 6 3 3 . 0 0 平方メートル

- 2 所 在 始良市平松字原口原 4 6 2 1 番地 1
家屋 番号 4 6 2 1 番 1
種 類 車庫
構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建
床 面 積 1 9 . 8 2 平方メートル



物件明細書

令和 7年 3月14日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地（地番4620番1の一部及び4621番2）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 始良市平松字原口原 |
| | 地 番 | 4 6 2 1 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 6 3 3 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 始良市平松字原口原 4 6 2 1 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 4 6 2 1 番 1 |
| | 種 類 | 車庫 |
| | 構 造 | コンクリートブロック造陸屋根平家建 |
| | 床 面 積 | 1 9 . 8 2 平方メートル |



令和6年(ケ)第92号
令和7年1月15日受理
令和7年2月7日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所

執行官 大江 宏 明 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 始良市平松字原口原
地 番 4 6 2 1 番 1
地 目 宅地
地 積 6 3 3 . 0 0 平方メートル
- 2 所 在 始良市平松字原口原 4 6 2 1 番地 1
家屋 番号 4 6 2 1 番 1
種 類 車庫
構 造 コンクリートブロック造陸屋根平家建
床 面 積 1 . 9 . 8 2 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土 地	物件 1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建 物	物件 2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種 類: <input type="checkbox"/> 構 造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を車庫(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
債務者兼所有者代表者	<ol style="list-style-type: none">1 本件対象物件は開発予定で購入しましたが、現在は車庫のみを残して空き地になっています。2 物件確認時に車庫に乗用車があったということですが、誰の車かは知りません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 対象物件の状況は、公図、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 対象物件の形状等は、次のとおりである。
 - ① 物件1土地は北側が幅員の狭い市道に接する。
 - ② 市道及び南東側隣接地（4621番2）との境界が判然としない。北東側隣接地（4620番1）との境界は北東端が一部判然とせず、この部分の形状が公図と異なる。それらを除き、隣接地との境界はブロック塀、高低差等によりほぼ明瞭であると考えられる。
- 3 対象物件の占有状況は、現場の状況、関係人の陳述等から、2枚目のとおりと認めた。
- 4 対象物件の現況等は、次のとおりである。
 - ① 物件1土地について
 - ア 評価人の調査によると、市道から南東側隣接地への他人水道管が引かれている。
 - イ 北東側一部は南東側隣接地への通路として利用されており、囲繞地通行権が発生する可能性がある。
 - ウ 門柱及び階段が存する。腰高くらいの雑草が繁茂している。
 - ② 物件2建物（車庫）について
 - ア 物件確認時に所有者不明の乗用車1台があったが、現況調査時には同車は見られなかった。
 - イ 物件2建物内に残置物はない。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

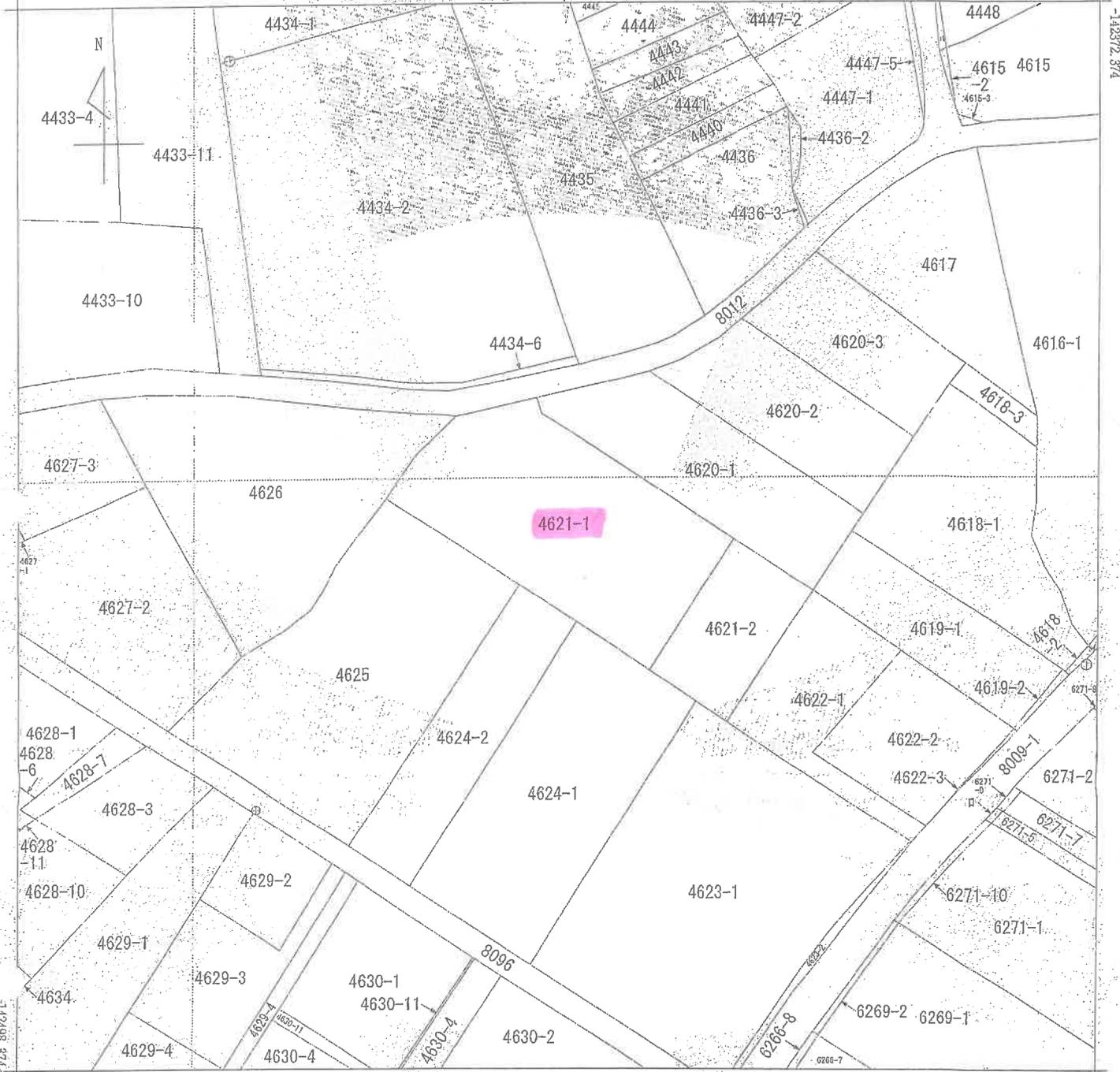
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月16日 15:25-15:40	物件所在地	物件確認・外観写真撮影
令和7年1月16日 16:00-16:20	始良市役所	税務関係資料交付申請・受領
令和7年1月16日 17:00-17:10	当庁(電話)	債務者兼所有者代表者から事情聴取
令和7年1月21日 9:50-10:20	物件所在地	占有確認・立入調査・写真撮影・評価人同行
令和7年1月21日 13:00-13:10	鹿児島地方法務局	全部事項証明書交付申請(件外土地4620番1外2筆)
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A3判をA4判に縮小した

(座標値種別：図上測定) -37114.794

イ 4616-2
ロ 6271-12



-37239.794 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
平松

請求部	所在	始良市平松字原口原				地番	4621番1	
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図	
作成年月日	昭和33年8月		備付年月日(原図)	平成14年3月5日		備記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月26日
鹿児島地方方法務局霧島支局
登記官

地図整理番号：M17255
(1/1)

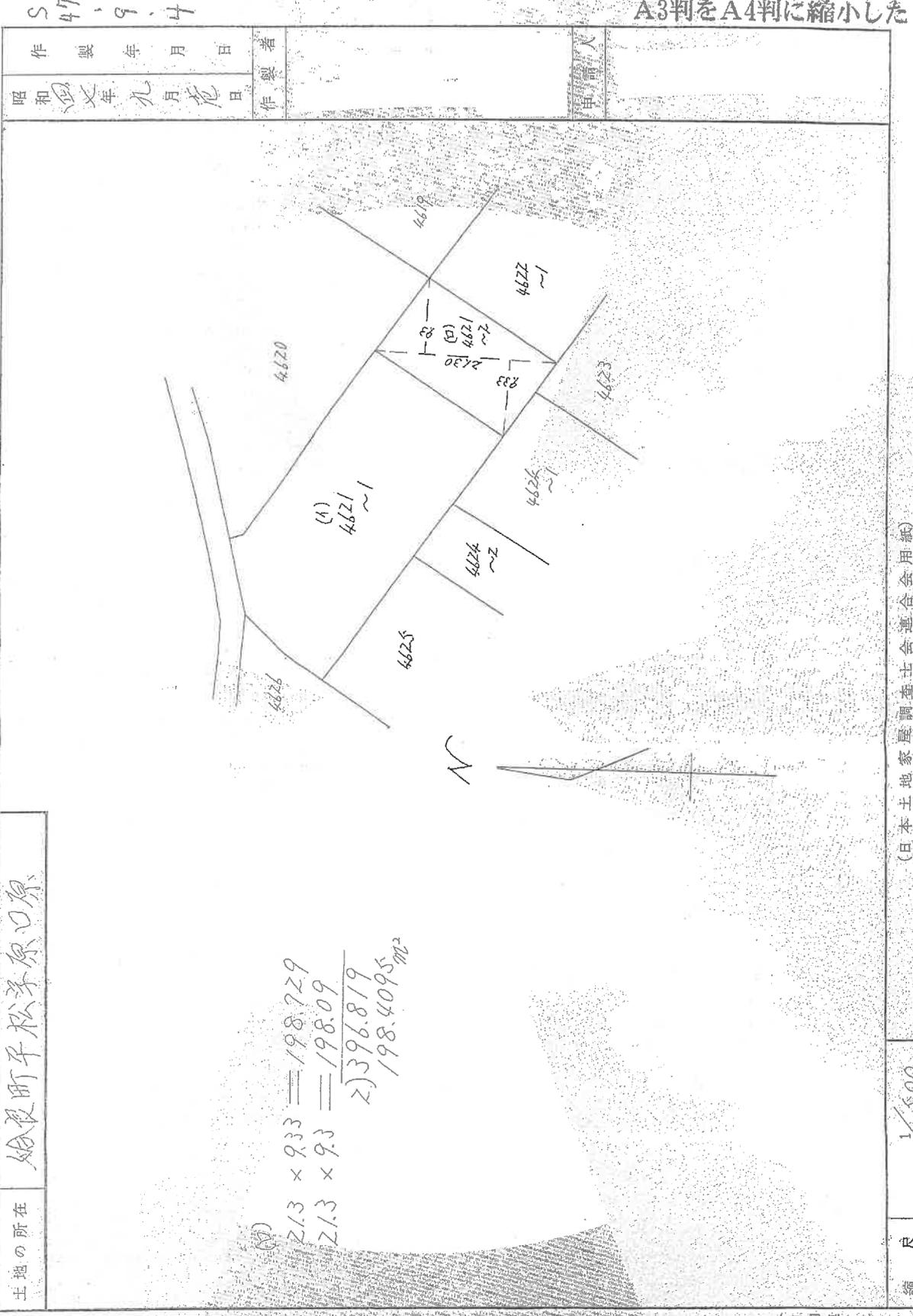
(6 枚目)

233362

調 4621 後・新

地番	4621-1-3
土地の所在	娘良町平松茅原口原

地積測量図



S 47.9.4

A3判をA4判に縮小した

作製年月日	昭和47年9月4日	作製者		申請人	
-------	-----------	-----	--	-----	--

(M)

$$2.3 \times 9.33 = 198.729$$

$$2.3 \times 9.3 = 198.09$$

$$\frac{2)396.819}{198.4095 \text{ m}^2}$$

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/500
----	-------

(巨冊第9)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月26日

鹿児島地方検察庁事務官

登記官

(7 枚目)

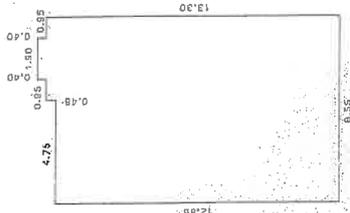
建築物図面

各階平面図

家屋番号 4621-1

建築物の所在 始良郡始良町平松字原口原4621番地1

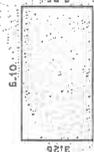
主たる建物



求積表

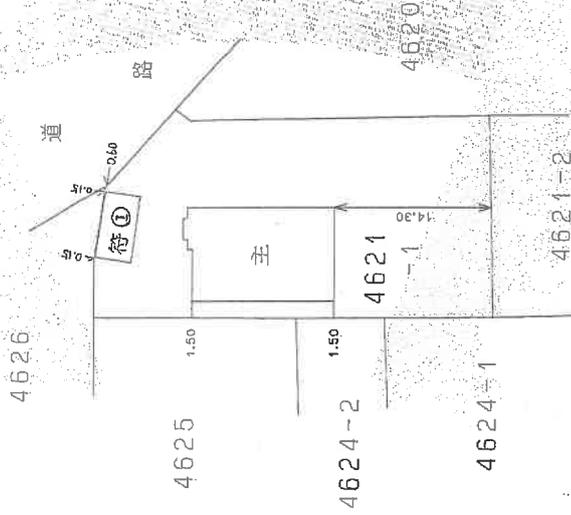
0.40	x	1.90	=	0.7600
0.45	x	3.80	=	1.7100
12.85	x	8.55	=	109.6675
合計				112.3375
床面積				112.33 m ²

附属建物 附号1



求積表

3.25	x	5.10	=	19.8250
合計				19.82 m ²
床面積				19.82 m ²



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月26日

鹿児島地方事務所 登記課長 署名

登記官

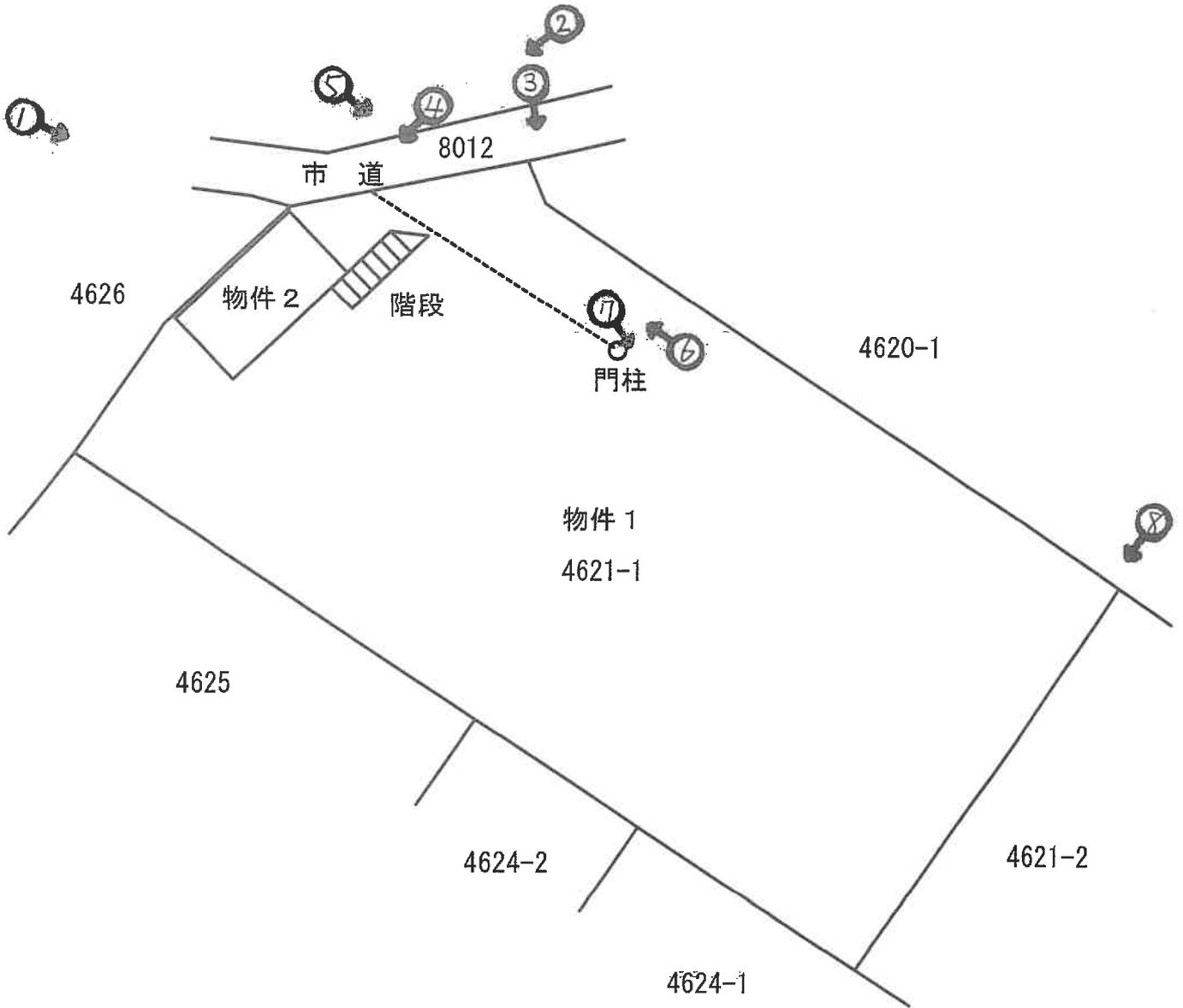
(8 枚目)

(1) 平成22年6月7日
この図面に記載されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

(2) 令和5年3月13日
主である建物の主である建物の主であり、
符号1の附属建物を主である建物の主である。

A3判をA4判に縮小した

土地建物位置関係図



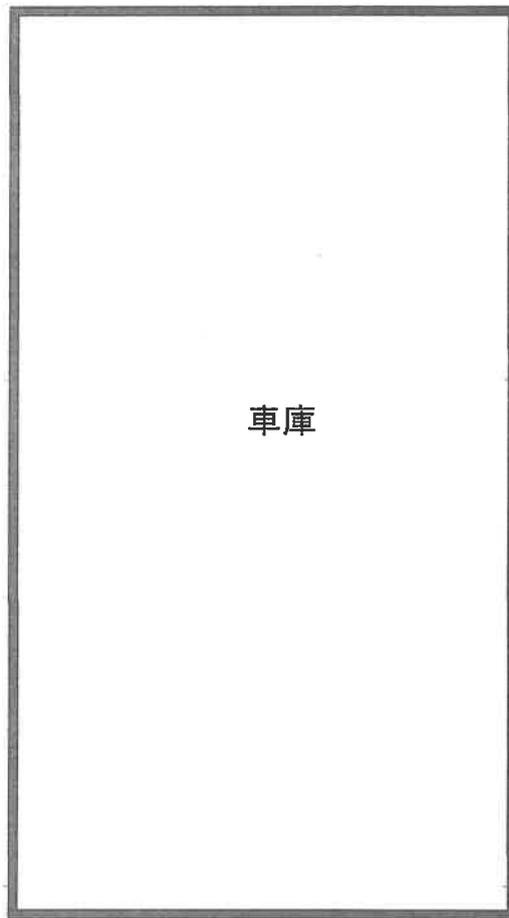
←○写真撮影位置方向

(10 枚目)

建物間取図



物件 2



車庫

←○写真撮影位置方向

(// 枚目)

①対象物件全景（北西）



物件 1

物件 2

市道

②対象物件全景（東）



物件 2

階段

物件 1

③北東端境界付近



物件 1

公図から見た境界付近

④物件 2 (東)



物件 2

階段

⑤物件 1 出入口 (北)



⑥物件 1 出入口 (北東)



門柱



⑦物件 1 (北東→南東)

隣接地境界付近

門柱

隣接地への通路



⑧隣接地との境界付近

隣接地 (4 6 2 1 番 2)

境界付近

令和6年 (ケ) 第92号
令和7年 1月21日 現地調査
令和7年 2月14日 評価

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
大 吉 修 郎 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,860,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 4,630,000円
物件2 (建物)	金 230,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	始良市平松字原口原 4621番1 宅地 633.00平方メートル	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	始良市平松字原口原4621番 地1 4621番1 車庫 コンクリートブロック造 陸屋根平家建 19.82平方メートル	
番号	特記事項		
	① 数量については、現地の状況等や建物の配置等により正確に確認できないが、法務局備付けの図面（公図等）と現地の状況が概ね符合するので、登記上の数量を採用して評価した。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR日豊本線「始良」駅の西方・約1.5km 「警察学校入口」バス停の南東方・約220m (いずれも直線距離 別添位置図参照)	
付近の状況	受命物件の存する地域は、始良市郊外部の戸建住宅を中心に共同住宅も存する住宅地域である。閑静な住環境であるが、街路は狭く屈曲し、車両の離合できないものも多い。今後も現状で推移していくものと予測する。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内 第1種住居地域 60% 200% — —
画地条件	地積 : 633.00 m ² 規模 : やや規模大 間口 : 約10m 奥行 : 約36m 形状 : やや不整形 地勢 : ほぼ平坦(一部傾斜・段差あり) 高低差 : 接面道路とほぼ等高～約1.5m高い 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路の状況	北約3.2m(道路台帳幅員)舗装市道(建築基準法第42条第2項道路)	
土地の利用状況等	土地利用の状況は、現況調査報告書記載のとおり。 隣接地は、戸建住宅、共同住宅、空地である。	
供給処理施設	上水道 : あり ガス配管 : なし 下水道 : なし	
土壌汚染の可能性の調査	現地調査、当事者等からの聴取によると土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。	
特記事項	<p>① 物件1土地は、隣接地4621番2土地との境界が外観上判然としない。また、隣接地4620番1土地との境界は北東端が一部判然とせず、この部分の形状が公図と異なる。</p> <p>② 物件1土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地「平松原遺跡」内に存する。</p> <p>③ 物件1土地は、北東側の一部は隣接地4621番2土地への通路として利用されており、囲繞地通行権が発生する可能性がある。また、市道から隣接地4621番2土地のための他人水道管が引かれている。</p> <p>④ 物件1土地の接面する市道は、幅員が4m未満であるため、建物新築にあたってはセットバックが必要となる。また、一部が都市計画道路上水流線の用地として都市計画決定されており、建物建築にあたっては都市計画法第53条の許可が必要となる。</p> <p>⑤ 物件1土地には、門柱及び階段が存する。</p>	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和48年8月25日新築 経過年数：約51年 経済的残存耐用年数：一年
仕 様	構 造：コンクリートブロック造平家建 屋 根：陸屋根 外 壁：コンクリートブロック 内 壁：コンクリートブロック 天 井：コンクリート 床：コンクリート 設 備：なし その他：なし
床面積（現況）	19.82 m ²
現況用途等	現況用途 車庫 間取り 建物間取図参照
品 等	中等
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特記事項	① 物件2建物は、白アリ被害については不明。評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査が必要である。 ② 物件1土地における物件2建物の敷地の利用範囲を、現況から約15%と判定した。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格 差 イ	地 積 (m ²) ウ	建 付 減 価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	19,200	0.70	633.00	0.95	8,082,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 始良(県)－6

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$$26,400 \text{ 円/m}^2 \times 103.5/100 \times 100/101 \times 100/141 = 19,200 \text{ 円/m}^2$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+1

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件

$$1.05 \times 1.01 \times 1.40 \times 0.95 = 1.41(100/141)$$

イ 個別格差：形状－3 規模－10 高低差－10 門柱・他人水道管－2

囲繞地通行権負担の可能性－5 セットバックの必要性－1

都市計画決定地・埋蔵文化財包蔵地－3

$$0.97 \times 0.90 \times 0.90 \times 0.98 \times 0.95 \times 0.99 \times 0.97 = 0.70$$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：0.95

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床 面積 (m ²) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	110,000	19.82	0.01	21,000

ウ 現価率

建物は既に経済的耐用年数を経過し、かつ、旧式化・老朽化等による減価が認められるので残価率5%を基本に観察減価法による補正(全体的な老朽化－80%)を施して、現価率を以下の通り査定した。

$$\cdot \text{現価率} = 0.05 \times (1 - 80\%) = 0.01$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		及ぶ割合	土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ウ	ア×イ×ウ
1	8,082,000	法定地上権	0.30	0.15	363,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

ウ 及ぶ割合：P 4 特記事項参照

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
	ア	イ	ウ	エ	オ	
1	8,082,000	-363,000	1.00	1.00	0.60	4,630,000
2	21,000	+363,000	1.00	1.00	0.60	230,000
一括価格(合計)						4,860,000

(一万円未満切捨て)

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 始良(県)-6

所 在：始良市平松字西中原 6426 番 2

価 格：26,400 円／ m^2 (対前年変動率+6.02%)

位 置：重富駅 1.5 k m

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：286 m^2

供給処理施設：水道

接 面 街 路：北西 4m 市道

用途指定等：第1種低層住居専用地域 50% 80%

地域の概要：一般住宅のほかに空地や農地も混在する住宅地域

2 固定資産税評価額(令和6年1月1日)

物 件 1 7,346,598 円

物 件 2 59,591 円

第7 附属資料

1 受命物件の位置図

2 住宅地図写し(ゼンリン住宅地図 始良市 202410)

3 公図写し

4 地積測量図

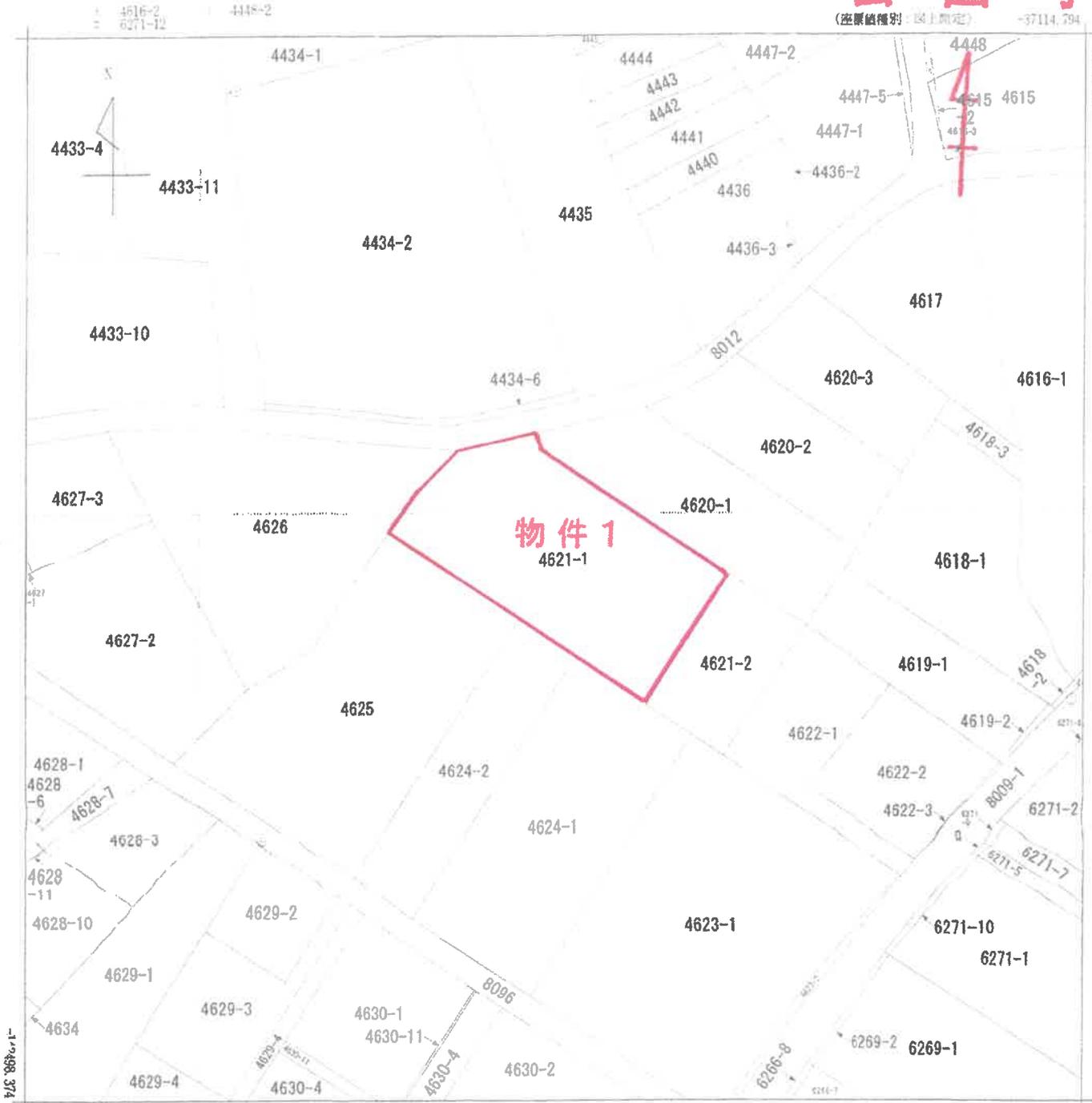
5 建物図面・各階平面図写し

6 土地建物位置関係図

7 建物間取図

8 現況写真

以 上



物件1
4621-1

地番区域見出
平松

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部	所在	始良市平松字原口原		地番	4621番1	
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系又は記号	II	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和33年8月	備付年月日(原図)	平成14年3月5日	補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3→A4縮小

令和6年11月26日
鹿児島地方法務局霧島支局

登記年月日：昭和47年9月4日

次頁に図面に因する変更内容を示す。

地積測量図

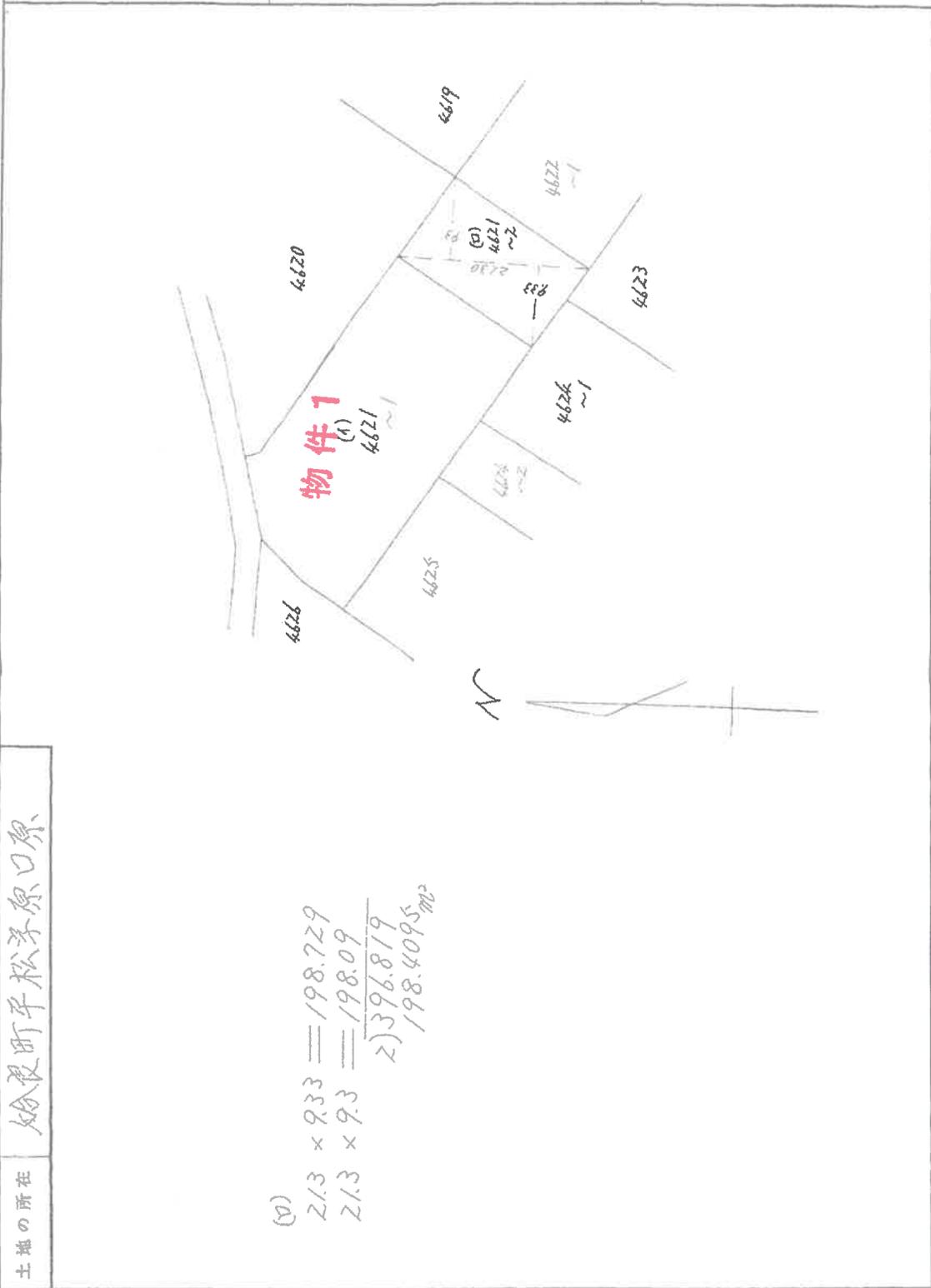
地番	4621 後・新 4621-1
土地の所在	娘良町平松茅原口原

233362

(0)
 $2.13 \times 9.33 = 198.729$
 $2.13 \times 9.3 = 198.09$
 $2) 396.819$
 198.4095

製作年月日
 昭和47年九月九日
 製作者
 S 47.9.4

申請人



(旧 日本地籍家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/500

(日測連9)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年11月26日

鹿児島地方支庁農務支局

登録官

A3→A4縮小

地図整理番号：M17256 (1/2)

(1) 平成22年5月28日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更されたこと、
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

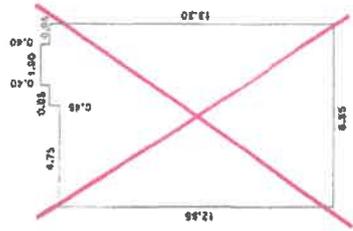
地積測量図

A3→A4縮小

346736

各階平面図

主たる建物



求積表

0.40	x	1.90	=	0.7600
0.45	x	3.80	=	1.7100
12.85	x	8.55	=	109.8675
合計				112.3375
床面積				112.33 m ²

附属建物 附号1



求積表

3.25	x	6.10	=	19.8250
床面積				19.82 m ²

製作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

家屋番号 4621-1

建物の所在 始良郡始良町平松字原口原4621番地1

建物図面 各階平面図

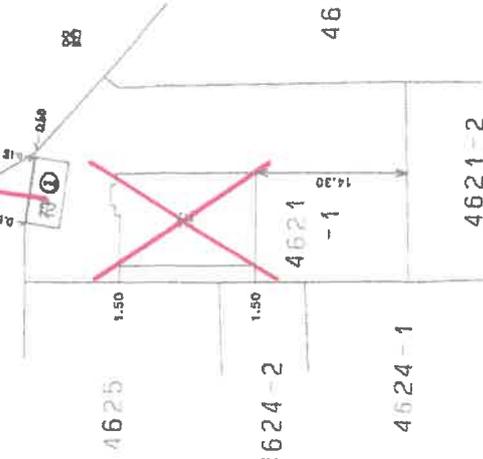
H 10 . 2 . 19



物件2

4626

道



(日原製)

建物図面

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和6年11月26日 鹿児島地方公務局霧島支局

登記官

A3→A4縮小

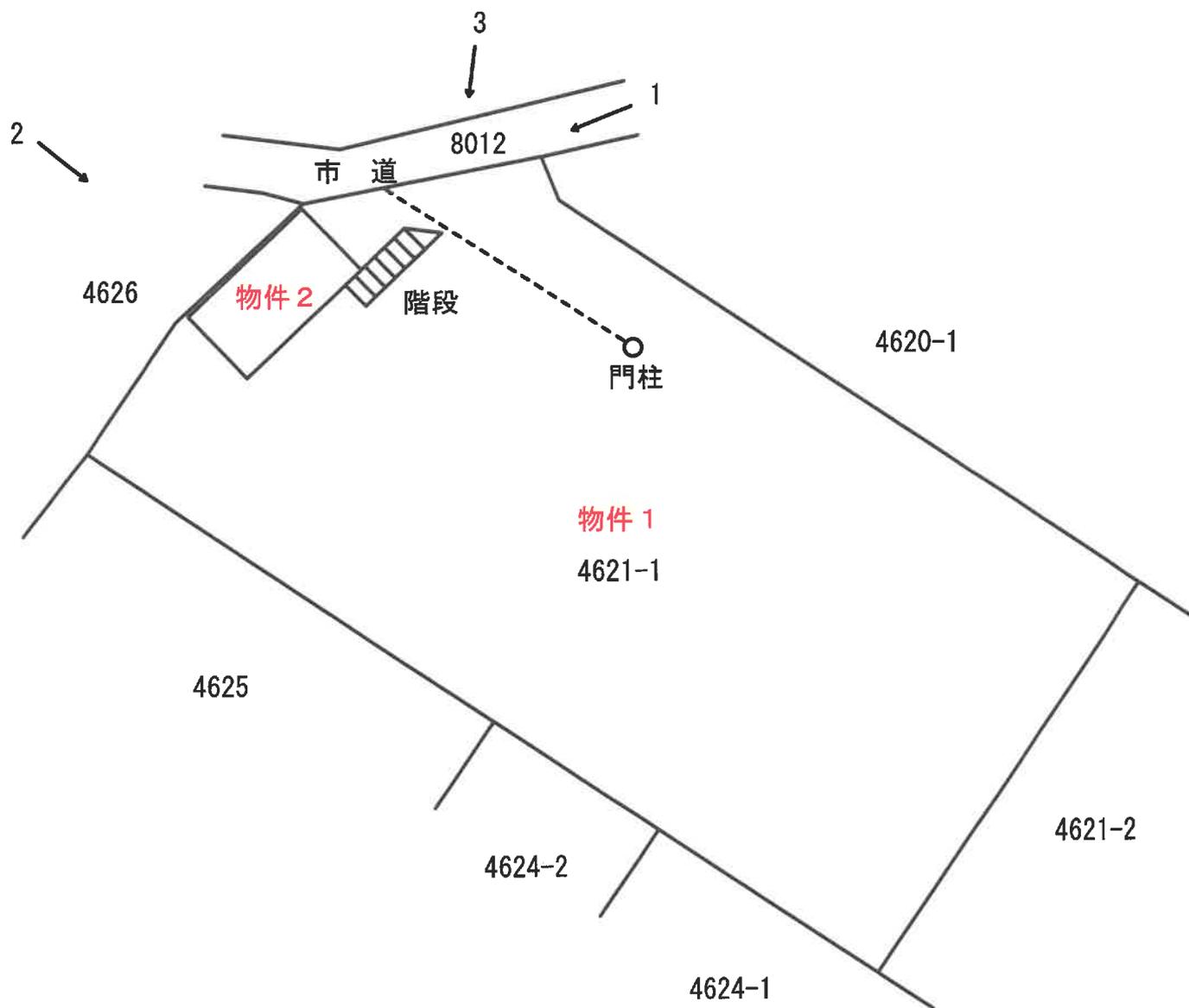
(1) 平成22年6月7日
この図面に記載されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内番を記載した日
付である。

(2) 令和5年3月13日
本である建物については取壊しにより滅失。
番号1の附属建物を主である建物に変更。

建物図面

A3→A4縮小

土地建物位置関係図

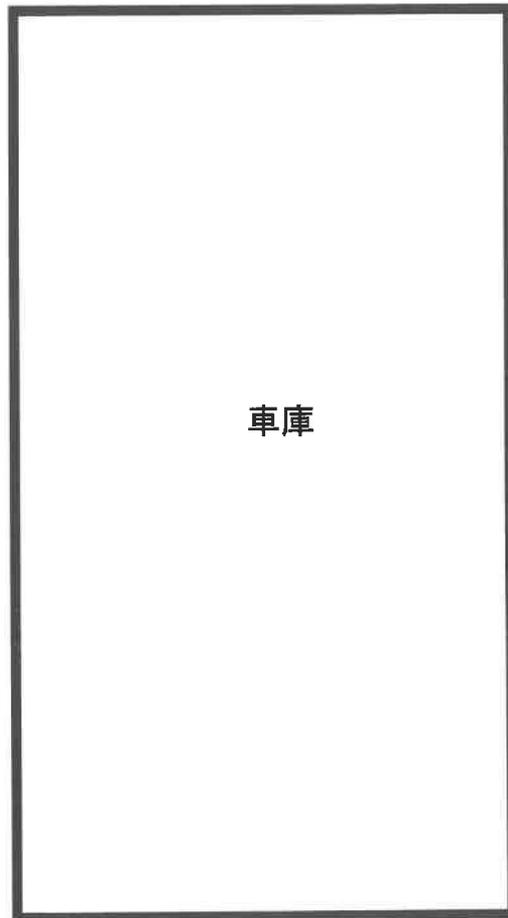


← 1 写真撮影位置

建物間取図



物件 2



車庫

現況写真

1



2



現況写真

3

